

今月の資格講習のお知らせ

講習番号と講習名		日 程	受講料	受講資格／対象		内 容
作業主任者	1 木造建築物の組立て等	12 / 16～17 (火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	軒の高さが5m以上の木造建築物で、構造部材の組立て、屋根下地、外壁下地、建具枠の取付作業	
	2 足場の組立て等	2026年 1 / 22～23(木金) ※2015年7月以降の経験は特別教育修了証の添付が必要です	12,000円	18歳以降の経験3年以上	つり足場、または高さ5m以上の構造の足場の組立・解体・変更の作業	
	3 型枠支保工の組立て等	2026年 1 / 29～30(木金) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	コンクリ打設に用いる型枠支保工の組立て・解体作業	
	4 建築物等の鉄骨の組立て等	12 / 9～10(火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	高さ5m以上の鉄骨の組立て・解体の作業	
	5 コンクリート造の工作物の解体等	2026年 1 / 28～29(水木) 技術研修センター(池袋)	12,000円	経験3年以上	高さ5m以上のコンクリート造の工作物の解体・破壊	
	8 有機溶剤	2026年 1 / 20～21 (火水) 技術研修センター(池袋)	12,000円	18歳以上	有機溶剤指定物質のほか、塗料・シンナーに含有のメチルベンゼンや塗料剥離剤のシクロヘキサン等を扱う作業	
	9 石綿	12 / 18～19 (木金) 技術研修センター(池袋) ※12/1(月)12時まで※申込によっては抽選あり	12,000円	18歳以上	建築物の解体・改修で石綿が含まれる建材を除去する作業	
	10 酸欠・硫化水素 特定化学物質	次回 2026年2月開催予定 次回 2026年3月開催予定			暗渠・マンホール・槽・ピットなどでの作業 防水材などに含まれる特定化学物質を扱う作業	
職 長	14 職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	12 / 9～ 10(火水) 技術研修センター(池袋)	15,000円	20歳以上が相応しい	常時現場で直接指揮監督する「職長」と、元請との間で仕事の連絡・調整する「安全衛生責任者」となる方への教育。リスクアセスメント教育も実施します	
	17 職長能力向上教育	次回 2026年3月開催予定			国の新たな指針で、おおむね5年毎に受講が望ましいとされています	
特別教育など	15 足場作業主任者能力向上教育	12 / 5 (金) 技術研修センター(池袋)	9,000円	足場作業主任修了者 ※修了証添付	作業主任者講習修了者はおおむね5年毎に受講が望ましいとされています	
	99 保護具着用管理者	2026年 1 / 27 (火) 技術研修センター(池袋)	15,000円	18歳以上	2024年4月の法改正で、一定危険性のある化学物質を使用する事業場で選任が必要。有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないと定められました。重篤な職業病を防ぐためにもぜひ受講を	
	99 熱中症予防管理者	12 / 15 (月) PM 技術研修センター(池袋)	7,000円		事業主や役職者、職長など責任ある立場の方 高温多湿な作業場所において、作業管理する方、及び労働者の方向けの熱中症予防対策・救急処置などの教育を行います	開催要望に応え、独自開催！
	44 新入職者教育	次回 2026年度開催予定			事業所が行う法定の「雇入れ時教育」の一部を実施	
	99 振動工具	11 / 30 (日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車)	7,000円	18歳以上	振動工具を長時間・断続的に使用する事によって、末梢神経障害などの職業病に繋がります。正しい知識を持って使用できるよう学習します	
	43 足場特別教育	次回 2026年2月開催予定			足場組立て・解体・変更の作業に必要な	
	49 フルハーネス特別教育	12 / 9 (火) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	高さが2m以上の箇所において作業床を設けることが困難な場合は、フルハーネス型を用いて行う作業に必要な	
	18 酸欠・硫化水素特別教育	12 / 16 (火) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	暗渠・槽・ピット等、酸素欠乏症や硫化水素中毒のおそれのある場所での作業に必要な	
	19 低圧電気 巻上げ機	次回 2026年2月開催予定 次回 2026年2月開催予定			電動工具で使う仮設電源の開閉器の操作に必要な教育 動力により駆動される巻上げ機(ワイプ)の運転	
	48 ロープ高所作業	12 / 4 (木) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	ビルの外装清掃・のり面保護工事・屋根工事・板金工事などでロープを使用する作業(実技あり)	
溶接	16 石綿特別教育	2026年 1 / 20 (火) 技術研修センター(池袋)	5,000円	18歳以上	石綿が使用されている建築物等の解体・リフォームの作業に従事する労働者は、作業前に受講が必要	
	21 自由研削砥石	① 12 / 7 (日) 多摩西部支部会館(JR中央線・立川駅下車) ② 2026年 1 / 21 (水) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	グラインダ(自由研削砥石)運転、砥石取替作業に必要な	
	22 丸のこ	2026年 1 / 22 (木) 技術研修センター(池袋)	5,000円	18歳以上	丸のこは使用頻度が高く、事故也多発し重症となる例も多いため、正しい知識を基本から学びます	
	23 熱中症	2026年 1 / 22 (木) 技術研修センター(池袋)	4,000円		熱中症は建設現場で多く発生しており、早めの対策が必要なことから、予防教育を行ないます	
	24 丸のこ・熱中症セットコース	2026年 1 / 22 (木) 技術研修センター(池袋)	8,000円	18歳以上	多くの組合員に必要とされる「丸のこ」「熱中症」の2つの特別教育を同時に取得できる、セット割引コース	
	25 電動工具安全取扱セットコース	2026年 1 / 21～22 (水木) 技術研修センター(池袋)	15,000円	18歳以上	「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育3つセットの割引コース	
	56 石綿・電動工具セットコース	2026年 1 / 20～22 (火水木) 技術研修センター(池袋)	19,000円	18歳以上	「石綿」「自由研削砥石」「丸のこ」「熱中症」特別教育4つセット割引コース。改修工事は石綿も必要となります	
	27 ガス溶接技能講習	次回 2026年2月開催予定			可燃性ガスを使用する溶接・溶断の作業に必要な	
建設機械	28 アーク溶接特別教育	2026年 1 / 29～31 (木金土) 城東職業能力開発センター(千代田線綾瀬駅近)	20,000円	18歳以上	アーク溶接作業は作業前に受講が必要	
	11 玉 掛	次回 2026年2月開催予定			つり上げ荷重1t以上のクレーン等の玉掛	
	12 小型移動式クレーン	12 / 11～13 (木金土) 1・2日目:技術研修センター(池袋),3日目:足立支部会館(東武スカイツリーライン・梅島駅下車)	35,000円	18歳以上	(☆☆☆ 組合主催 ☆☆☆) つり上げ荷重5t未満の移動式クレーン運転	
	13 車両系建設機械(整地等)技能講習	次回 2026年3月開催予定			小型車両系建設機械特別教育修了後、実務経験3～6ヶ月 (機体重量3t以上)	整地・運搬・積込・掘削用機械の運転
他	80 車両系建設機械(解体)技能講習	次回 2026年3月開催予定			整地技能講習 掘削機、鉄骨切断具、コンクリート圧砕具及び解体用つかみ具をアタッチメントとして装備するもの(機体重量3t以上)	
	住宅リフォームエキスパート 新規 (増改築相談員) 更新	2026年 2 / 24 (火) 技術研修センター(池袋) 新規は9時～、更新は14時15分～(2024年・2025年3月末更新の方も)	30,000円 20,000円	新築・リフォーム経験5年以上※昨年から要件変更 ※リフォームセンターへの登録料込み		
建築士講習 (NPO東京土建ATEC)						
専 用	建築士定期講習	① 12 / 23 (火) ② 2026年 1 / 27 (火) ③ 2026年 2 / 17 (火) 技術研修センター(池袋) ④ 2026年 3 / 6 (金) 建設プラザ神奈川(東神奈川)	10,000円	3年度ごとに受講義務		
	管理建築士講習	次回 2026年度開催予定	12,000円	管理建築士になる方		

青年部員への「青年部チャレンジ助成金」を活用しましょう。特別教育も対象(新入職者は従事者教育修了に限る)。外部講習は組合員に限る。講座は80%以上出席が修了条件。 ※締め切りの2週間前までに開催人員に満たない場合は中止となる場合がありますので、ご承知おきください※

→ 9・石綿作業主任者は締切が異なります。受講希望者はお早めに。

職業訓練法人東京土建技術研修センター主催。申込は支部事務所へ、受講申請書・受講料・認印・顔写真1枚(30mm×25mm・パソコン講習は不要)を持参します。※締切は2週間前(締切後の申し込みはできません)※遅刻厳禁。また、技術研修センターには駐車場がありませんので、車での出席はお控え下さい。※キャンセルは、事前に連絡いただければ全額返金します。※雇用保険助成金は事前申請が必要になったため、申込前に支部へ相談をお願いします。

群会議の話題



東京土建小平東村山支部 187-0042 小平市仲町381
TEL.042-342-2846 FAX.042-342-2848

今月のコレは重要！

1面だけは、伝えよう！

★秋の仲間づくり 目標超過達成！
★賃金討議アンケートにご協力を！
★インフルエンザ予防接種補助について

コンビニ納入用紙の注意点

※支払期限は20日です
20日までにコンビニでお支払い下さい。

秋の仲間づくり 目標達成！

8月下旬～10月末まで取り組まれた、秋の仲間づくり月間は93人の目標に対して、新たに96人の仲間を迎え、目標を超過で達成することができました。月間にご協力いただきました、全ての仲間にご感謝します。ありがとうございました。

期間中に加入された方とご紹介者様には、抽選で「グルメカタログギフト」や「ビール飲み比べセット」が当たるかもしれませんのでお楽しみに。※ハズレた方にも粗品をプレゼント、

秋の仲間づくり 地域分会の目標と成果

分会	目標	成果	分会	目標	成果
花小金井	6	6★	小川	6	3
小平東	7	7★	野火止	7	7★
美園	7	8★	柳瀬	6	6★
一ツ橋	6	3	北山	6	4
上宿	6	2	南	7	7★

賃金討議アンケートにご協力ください

●賃金討議アンケートとは？

仲間の「生活にゆとりはあるか？」といった実態や「日額いくらの賃上げを求めるか？」などの要求を把握することで、組合として業界に求めていく要求賃金の裏付けをつくる取り組みです。

●賃金討議のすすめ方

アンケート用紙の表面を読み、裏面のアンケートへご協力ください。意見がある方は、ご発言をお願いします(群長が支部へ報告します)。アンケートが集まるほど、組合の運動の力になります。皆様のご協力をお願いいたします。



【土建国保】インフルエンザ予防接種補助

東京土建国保に加入する組合員・家族がインフルエンザ予防接種を受けた場合、補助金申請をすることで、年度内(4月1日～翌年3月31日)に1回、1人2,000円の補助金が支給されます。また、75歳以上の組合員は共済会へ同様の補助金が申請できます。

インフルエンザ予防接種を受けた方は組合への申請をお忘れなく！

○申請に必要な書類

- ・補助金支給申請書
- ・領収書の原本もしくは接種済証明書の写し



現在の情勢

《高市内閣発足、健康保険の改悪…

窓口負担、薬の負担増の検討に入る》

高市内閣が発足し臨時国会が始まりました。自民、立憲民主など野党6党は5日、ガソリンと軽油にかかる税金「暫定税率」を廃止することで正式に合意。ガソリン分については12月31日、軽油分については、来年4月1日の廃止に向け臨時国会での成立を目指しています。ただし、1年かけて新たな財源（増税）を検討しています。

一方、物価高騰対策として選挙演説などで高市首相が自ら掲げ、日本維新の会の連立合意に盛り込まれた「食料品の消費税率0%への引き下げ」について「レジシステムの改修などに一定の期間がかかる課題にも留意が必要」と消極的な姿勢を示しました。

また、現行の前期高齢者の医療費の窓口負担は、原則70～74歳は2割、75歳以上は1割負担で、一定所得を超えると2割、3割と負担が増える仕組みですが、この制度について、自民と維新は「年齢によらない真に公平な応能負担の実現」として一定所得ラインを引下げて3割負担対象者の拡大を検討。

さらに、ドラッグストアなどで購入ができる薬と同様の効能や成分を持つ薬（OTC医薬品）は、医師に処方されても健康保険の対象外とするなど、私たちの窓口負担が増える医療保険制度改悪にも着手しています。

高市内閣は、裏金事件に関わった議員8人を副大臣・政務官など要職へ起用し、決着済みとして幕引きを図ろうとし、また日米首脳会談ではトランプ大統領が要求する軍事増強路線をさらに拡大しようとしています。世論調査では高市首相への期待から高い支持率を得ていますが、私たちの生活が豊かになったわけではありません。

政治へ『無関心』になってしまうと憲法や医療保険大改悪などが進められてしまう危うい情勢です。

◆憲法平和駅宣
◆無料法律相談
◆事務所の日休業

12月9日（金）12時～13時

日時：11月27日（木）13時30分
場所：支部事務所 ※電話で要事前予約です。

◆12月書記局会議 12月3日（水）
◆1月書記局会議 12月18日（木）
終日事務所を閉めさせていただきます。

今月の配付資料	
◆群会議の話題※本紙	全数
◆小平東村山（支部機関紙）	全数
◆分会新聞※該当分会のみ	全数
◆秋の賃金討議アンケート	全数
◆新春もちつき大会	全数
◆財務省宛て予算要求ハガキ、説明文	群5枚
◆じん肺診査改定案の修正を求める署名	群5枚
◆主婦「お正月飾り工作レク」	群5枚
◆従来の保険証を返せ！請願署名	群3枚
◆普通救命救急講習会チラシ	群3枚
◆青年部「ナイトクルーズ」チラシ	群3枚
◆青年部「異業種交流会」チラシ	群3枚
◆けやき「冬の学習見学会」チラシ	群3枚
◆ろうきんからのお知らせ	群3枚
◆本部けんせつ10月号	群3枚
◆スクラッチ QUOカード	当選者

秋の仲間づくり月間では、中間決起の場として10月5日にタチヒBBQ大会を開催し、221人の仲間を集めて交流し、その勢いで新たに96人の仲間を迎え支部目標を達成することができました。
地域への奉仕活動では、小平市の市民祭りに青年部を中心に参加、71人の子供達と木工教室を楽しみました。
東村山市のエコライフフェアでは包丁研ぎを行いました。
29日には小平地区労大会・東村山地区労大会が行われ、それぞれの大会へ参加、東京土建の活動について報告しました。レクリエーション活動では、28日に「けやきの会」で寺社仏閣をめぐるウォーキングを開催し19人が参加しました。

10月の取り組み

支部からのお知らせ

【第三次担い手三法が12月に施工】
11月26日の学習会に参加して
請求要求運動に踏み出そう！

12月から第三次担い手三法が全面施行され、建設技能者の処遇改善に向けた新たなルールが動き出します。

これにより建設工事の請負契約で適正な労務費が確保され、技能者に行き渡るよう、労務費（賃金・単価）の基準などの具体的な運用が始まります。

受注者には工事種別ごとの労務費や材料費などの内訳を明示した「材料費等記載見積書」を作成する努力義務が課され、注文者は見積書の内容を考慮する努力義務を負います。

また、必要とされる建設工事費を著しく下回る見積りを強要したり、変更を迫る行為は禁止され、違反した場合には発注者に対して国交省や都道府県知事からの勧告も可能です。この法律は、**私たちの請求要求を後押しするための法律**です。

実際に、私たちの仲間の中でも、上請け（ゼネコン・1次など）の会社へ賃金単価の引上げ交渉を行った約7割が単価の増額を勝ち取っています。黙っていても賃金単価は上がることはありません。担い手（人手）不足の今だからこそ、**賃金単価の引き上げを交渉する絶好のチャンス**です。



みんなで声を上げよう！

■担い手三法を学び根拠ある請求要求を！

賃金単価の引き上げには、根拠ある請求を行うことが重要です。担い手三法を学び、賃金単価交渉に向けた武器を手に入れましょう。※参加申込は不要・参加費無料です。

●第三次担い手三法学習会●

【と き】11月26日（水）19時～
【ところ】小平市福祉会館 第1集会室
【講師】国土交通労働組合関東建設支部副委員長 古澤 一雄さん

アスベスト被災者の救済に関わる問題
じん肺診査ハンドブック改定案の
修正を求める署名にご協力ください

厚労省では、じん肺・アスベストなどの労災認定基準を定める「じん肺ハンドブック」の改定議論が進められています。

現在の改定案で新たに導入予定の検査方法や機器は、未完成の検査方法・多くの病院で導入のないもので、労災認定の基準を実質的に引き上げるおそれがあります。

今後、建設アスベスト被災者の増加が見込まれる中で、**労災認定基準が改悪されれば救済が受けられない人が生じ、本人・家族の生活が困窮しかねない、大きな問題**です。被災者が適切に救済されるよう、署名を取り組めます。ご協力のほどよろしくお願いします。

ハガキ要請で補助金を確保しよう！

ハガキ要請により、**1世帯あたり月額2万3千円相当の補助金を確保**しています。今月で今年度最後のハガキになります。12月末に政府が提出する予算案に向けて、財務省段階で厚労省が要求した金額（**6～7月に私たちの厚労省ハガキ要請行動によって確保した金額**）を削らずに予算を確保してもらうための要請です。

先月、ハガキを書いていない方は、今月の群会議にて協力をお願いします。



スクラッチキャンペーン4 当選者の方へ

先月の群会議にてスクラッチキャンペーン第4弾を開催しました。見事に「当たり」を引き当てた方には、**本日の群会議にてQUOカードをお渡し**します。



法人化 する前に
組合へ相談を！